

整理番号	41	実施部局	総務部	主務課	市町村課	関係課	総務課 (各部局担当課)						
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立											
	①	市町村との連携・協働											
	ア	市町村との意見交換											
現状・課題	多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聞きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組んでいく必要がある。これまでも知事と市町村長が意見交換する場を設け、地域の実情や市町村が抱える地域の課題等について情報や考え方を共有してきたところであるが、引き続き、市町村と緊密な連携を図っていく必要がある。												
取組内容	様々な機会を通じて、市町村が直面する課題や考え方を共有するとともに、各施策の実施に当たっては関係市町村と緊密な連携を図る。												
目標	県が広域的な観点から進める施策について、市町村と協働して取り組むとともに、各市町村が抱える地域の課題等について、様々な機会を通じて、知事と市町村長が率直な意見交換を行う。												
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長会議において市町村に県の施策を説明し、協力を得る。 ・様々な機会を通じて、市町村長と率直な意見交換を行う。 												
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度								
	市町村長会議の場の設定		市町村長会議の場の設定		市町村長会議の場の設定								
効果	<p>市町村との意見交換の実施</p>												
	・知事と市町村長の意見交換を通じて、地域の実情や市町村が抱える地域の課題を共有し、県と市町村の緊密な連携が図られ、地域の課題解決に向けた取組の推進が図られる。												

整理番号	42	実施部局	総務部	主務課	総務課・人事課	関係課	各地域振興事務所					
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立										
	①	市町村との連携・協働										
	イ	地域振興事務所を通じた市町村との連携										
現状・課題	地域における課題等を把握し、市町村の視点に立った県政運営を行うことは、県全体の発展に不可欠である。そのため、地域振興事務所が市町村と日頃から連携し、県の関係部局と市町村とのパイプ役となる必要がある。											
取組内容	市町村と「顔のみえる」関係を築けるよう、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題や考え方を共有するとともに、各施策の実施に当たっては関係市町村と緊密な連携を図る。											
目標	県と市町村の連携強化											
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との情報共有や意見交換等の実施 ・県の関係部局への連絡調整等 ・地域振興事務所の機能強化に向けた検討と見直し 											
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度							
	市町村との情報共有や意見交換等 県の関係部局への連絡調整等		市町村との情報共有や意見交換等 県の関係部局への連絡調整等		市町村との情報共有や意見交換等 県の関係部局への連絡調整等							
効果	地域振興事務所の機能強化に向けた 検討・見直し											
	地域振興事務所の機能強化に向けた 検討・見直し											
・市町村との連携を強化し、地域の情報や課題を把握することで、県行政の円滑な推進につながる。												

整理番号	43	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	各地域振興事務所	
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立						
	①	市町村との連携・協働						
	ウ	市町村との連携・協働による広域課題への取組						
現状・課題	<p>多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聞きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>これまでも知事と市町村長が意見交換する場を設け、地域の実情や市町村が抱える地域の課題等について情報や考え方を共有してきたところであるが、今後、県及び市町村が連携して、よりきめ細やかな施策を展開していくに当たっては、現場レベルでの職員が連携・協働の意識を持ち、広域的施策を共に考えていくことが必要である。</p>							
取組内容	県内各地域で生じる様々な地域課題に対応し、各地域の実情に応じた施策を展開していくために、県・市町村合同での研修や勉強会を実施することにより、現場レベルで職員間の連携・協働の意識を醸成するとともに、広域的施策の検討を行う。							
目標	県及び市町村が連携・協働し、広域的課題に取り組む。							
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村職員合同研修の実施（県内2～3か所、講師：総務省職員及び先進県担当者等） ・地域振興事務所を単位とした県及び市町村職員の勉強会の実施 							
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度			
	<p>県及び市町村職員合同研修の実施 →</p> <p>地域振興事務所を単位とした県 及び市町村職員の勉強会の実施</p>		<p>地域振興事務所を単位とした県 及び市町村職員の勉強会の実施 →</p>		<p>地域振興事務所を単位とした県 及び市町村職員の勉強会の実施 →</p> <p>→ 広域的施策の検討</p>			
効果	・県及び市町村職員間の連携が深まり、地域の変化・課題の見通しを共有できることにより、地域課題の迅速な解決や個々の市町村の規模や状況に応じたきめ細やかな支援を行うことができる。							

整理番号	44	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課		
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立						
	②	他都道府県との広域連携						
	ア	地方分権改革の推進に係る提言の実施						
現状・課題	地域の抱える課題が多様化・複雑化する中、こうした諸課題への的確に対応するためには、全国一律ではなく、それぞれの地域の実情に応じて対応できることが必要である。そのため、引き続き国へ制度改革の提案を行い、基盤となる地方分権改革を推進することが必要である。							
取組内容	多様化する諸課題に地域の実情に応じて的確に対応するため、地方の発意により国の制度改革を推進する「提案募集方式」や全国知事会等と連携した地方分権に関する提言を行うことにより、国から地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和を推進する。							
目標	<p>「提案募集方式」による国への提案件数 【現状】R 3年度：2件 【目標】R 6年度：4件</p>							
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> 「提案募集方式」による国への提案 全国知事会等を通じた、国に対する提案・提言の実施 							
	R 4年度	R 5年度	R 6年度					
	「提案募集方式」による国への提案	「提案募集方式」による国への提案	「提案募集方式」による国への提案					
効果	<p>全国知事会等を活用した提案・提言</p>							
	<p>・多様化する諸課題に対し、地域の実情に応じた施策を行えるようになり、住民サービスの向上につながる。</p>							

整理番号	45	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課		
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立						
	②	他都道府県との広域連携						
	イ	他都道府県との連携による広域課題への取組						
現状・課題	本県を取り巻く諸課題には、環境問題や災害対応をはじめ、様々な分野で広域的に対応しなければ解決が困難なものがあるほか、観光情報の発信など、他の都道府県と連携して取り組んだほうが、より効果的になる施策もあることから、引き続き広域的な連携が必要である。							
取組内容	他都道府県との広域的課題や施策の目的を踏まえた上で、全国知事会、関東地方知事会、九都県市首脳会議を通じて、国等に対する要望活動や共同での調査研究・取組等を実施する。							
目標	全国知事会等を通じた他都道府県との連携による広域的課題の解決							
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会を通じた、国等に対する提案・提言の実施 ・関東地方知事会を通じた、国等に対する要望活動の実施 ・九都県市首脳会議を通じた、国等に対する要望活動及び共同取組等の実施 							
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度			
	全国知事会を活用した提案・提言		全国知事会を活用した提案・提言		全国知事会を活用した提案・提言			
	関東地方知事会を活用した要望		関東地方知事会を活用した要望		関東地方知事会を活用した要望			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が連携することで、共通課題の解決に資する。 ・近隣都県と広域的に取り組むことで、広域課題の解決や効果的な施策展開に資する。 							

整理番号	46	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課		
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立						
	③	民間企業、大学等の連携・強化						
	ア	大学等との連携						
現状・課題	H30年度時点で、府内各部局が県内大学等と連携し、149件の取組が実施されている。高齢化・人口減少が進み、県の抱える課題が一層複雑化することが見込まれる中、県の施策をより効果的に実施するためには大学等の専門的な知見を活用することが重要であることから、更なる連携の促進を図る必要がある。							
取組内容	地域の課題に適切に対応し、活力ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与するよう、県内大学等との幅広い分野での連携・協働を促進する。							
目標	県内大学等と県との取組事例 【現状】H30年度：149件（例：自然保護に関する千葉県と大学との連携協定に基づく事業、千葉大学産学官連携イノベーションフォーラム、優良種苗確保事業 等） 【目標】R6年度：164件							
取組工程	・県内大学等と県との取組事例の調査 ・連携の促進に向けた周知							
	R4年度		R5年度		R6年度			
	取組事例調査 →		取組事例調査 →		取組事例調査 →		連携促進に向けた周知の実施	
効果	・県内大学等が有する高度な知見を活用することで、県の施策の推進に寄与する。 ・府内の連携事例を共有することで、一層の連携促進が図られる。							

整理番号	47a	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	庁内各課					
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立										
	③	民間企業、大学等の連携・強化										
	イ	民間企業等との連携										
現状・課題	<p>県と企業等との分野横断的に連携・協働した取組を行ってきた「2020ちばパートナーズ」は、地域課題の解決など県政の推進に対して成果を挙げた。</p> <p>今後も企業等との連携を深めつつ、企業等の有する知見や活力を最大限に活用することで、地域課題の解決など県政の推進を図り、地域を活性化していく必要がある。</p>											
取組内容	<p>以下6分野のうち、4分野以上で県と連携した先導的かつ個別具体的な取組を実施している、又は実施する見通しがある場合に、ちばコラボレーションシップパートナーとして登録する。</p> <p>①防災・防犯・交通安全、②健康・福祉、③文化・スポーツ・教育、④環境保全、⑤地域経済、⑥その他本県の活性化に資するもの。</p>											
目標	企業等との連携・協働した取組を推進し、企業等の地域活動や地域活性化を促進する。											
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・協働する企業等の募集 ・府内関係課と企業等との連携・協働した取組の実施に向けた調整 ・企業等との連携・協働した取組の実施 											
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度							
	連携・協働する企業等の募集		連携・協働する企業等の募集		連携・協働する企業等の募集							
効果	<p>連携・協働する企業等の募集 → 連携・協働する企業等の募集 → 連携・協働する企業等の募集</p> <p>府内関係課と企業等との取組実施に向けた調整 → 府内関係課と企業等との取組実施に向けた調整 → 府内関係課と企業等との取組実施に向けた調整</p> <p>企業等との連携・協働した取組の実施 → 企業等との連携・協働した取組の実施 → 企業等との連携・協働した取組の実施</p>											
	<p>連携・協働する企業等の募集</p> <p>府内関係課と企業等との取組実施に向けた調整</p> <p>企業等との連携・協働した取組の実施</p>											
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の地域活動の活性化 ・地域活性化や県事業の更なる推進 											

整理番号	47b	実施部局	商工労働部	主務課	経営支援課	関係課						
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立										
	③	民間企業、大学等の連携・強化										
	イ	民間企業等との連携										
現状・課題	<p>県では、平成20年に「商業者の地域貢献に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、商業者の自主的な地域貢献活動への取組を促しており、県内で多店舗を展開する大手小売業者との間で「地域振興・地域貢献に関する包括協定」（以下「包括協定」という。）を、これまでに大手スーパー・マーケットや大手コンビニエンスストアなど16社との間で締結している。</p> <p>今後さらなる人口減少社会が予想される中、これらの大手小売業者が運営する店舗には、地域住民に生活必需品を供給するという役割にとどまらず、地域社会の担い手の一つとして、自主的な地域貢献活動により地域の活性化を図ることが求められ、これを促進することが重要である。</p>											
	本県と包括協定締結企業との連携強化を図り、商業者による自主的な地域貢献活動を促進する。											
目標	<ul style="list-style-type: none"> 包括協定締結企業との連携強化を図るとともに、様々な機会を捉え大手小売業者等にガイドラインの趣旨の理解を求め、商業者による自主的な地域貢献活動を促進する。 											
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> 包括協定締結企業との懇談会の開催 千葉県ホームページを活用したガイドラインの周知徹底 											
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度							
	包括協定締結企業との懇談会の開催		包括協定締結企業との懇談会の開催		包括協定締結企業との懇談会の開催							
効果	<ul style="list-style-type: none"> 包括協定締結企業の自主的な地域貢献活動による地域の活性化 企業との連携による県事業の実現 											
	<ul style="list-style-type: none"> 包括協定締結企業との懇談会の開催 ガイドラインの周知徹底 											

整理番号	48	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課										
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立														
	③	民間企業、大学等の連携・強化														
	ウ	公社等外郭団体との連携														
現状・課題	<p>県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営に転換を図る抜本的改革について、平成14年度から継続して取り組んだ結果、これまでに相当程度の成果を上げ、団体が県へもたらしうる財政的リスクも大幅に減少した。</p> <p>今後は、引き続き、団体の経営状況等を的確に把握し、県に代わる公的サービスの担い手としての必要性を見極めつつ、必要に応じて、その役割を發揮し続けられるよう指導・支援をしていくべき段階にある。</p>															
取組内容	経営改善等を指導すべき団体には引き続き改革を継続する一方、一部の団体にあっては改革路線から転換するなど、団体の経営健全化と有意義な活用の両立を図る。															
目標	<p>団体の経営健全化と有意義な活用の両立</p> <p>【現状】～R3年度：改革方針に基づく、県依存型の経営から自立型の経営への転換</p> <p>【目標】～R4年度：新たな方針の策定</p> <p>R4年度～：新たな方針に基づく、団体の経営健全化と有意義な活用の検討</p>															
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな方針の策定 ・団体の経営健全化 ・団体の有意義な活用の検討 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">R4年度</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">R5年度</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">R6年度</th> </tr> <tr> <td>新たな方針の策定</td> <td>団体の経営健全化</td> <td>団体の経営健全化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体の有意義な活用の検討</td> <td>団体の有意義な活用の検討</td> </tr> </table>							R4年度	R5年度	R6年度	新たな方針の策定	団体の経営健全化	団体の経営健全化		団体の有意義な活用の検討	団体の有意義な活用の検討
R4年度	R5年度	R6年度														
新たな方針の策定	団体の経営健全化	団体の経営健全化														
	団体の有意義な活用の検討	団体の有意義な活用の検討														
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公社等外郭団体の効率化及び経営健全化等の推進が図られる。 ・公社等外郭団体が有する技術やノウハウの蓄積による専門性などを活用できる。 ・県施策の効率的な実施及び県の財政規律の強化につながる。 															

整理番号	49a	実施部局	健康福祉部	主務課	高齢者福祉課	関係課						
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立										
	④	県民参画の推進										
	ア	県民・市民活動団体等との連携・協働										
現状・課題	<p>現在、元気な高齢者等が支援の必要な高齢者を「支える側」として活躍することがより一層求められている。特に、都市部を中心として、高齢者のみの世帯（独居・夫婦）が増加しており、日常生活における「支え合い」はとても重要となっている。</p> <p>また、地域の子どもたちを事故や犯罪から守り、子どもたちが安心して過ごせるよう、地域における子どもの見守りや居場所づくりが大変重要となっている。</p> <p>こうした状況から、より多くの方が、会社や組織で長年培った多様な経験と知識を、地域活動に生かすことができれば、豊かな地域社会の実現に向けて大きな力となるため、高齢者の社会貢献が期待されている。</p>											
取組内容	高齢者自らが社会的活動に参加することによる健康の保持増進及び生きがいの高揚に資すること並びに高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における活動の担い手となることを促進することを目的に、千葉県生涯大学校において、高齢者等に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供する。											
目標	<p>生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合</p> <p>【現状】R1年度：80.3%</p> <p>【目標】R6年度：85.0%</p>											
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次マスターplanの運用 ・授業内容、学部・コースの検討 ・第3次マスターplanの策定 ・第3次マスターplanでの運用開始 											
	R4年度		R5年度		R6年度							
	第2次マスターplanの運用		第2次マスターplanの運用									
効果												
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリアや得意分野、興味関心を生かせるような学習内容にし、生涯大学校の魅力を発信することで、定員充足率が改善し、多くの高齢者の社会参加が期待できる。 ・高齢者の多様な社会参加を促進することで、高齢者が地域の担い手として、地域で活躍し続けられる社会の実現につながる。 											

整理番号	49b	実施部局	環境生活部	主務課	県民生活課	関係課		
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立						
	④	県民参画の推進						
	ア	県民・市民活動団体等との連携・協働						
現状・課題	<p>近年、人口減少と少子高齢化が急速に進むとともに、個人志向の高まりや価値観の多様化により、地域における人と人とのつながりが希薄になるなど、地域コミュニティの機能の低下が懸念されている。こうした中、地域においては、複雑で多岐にわたる課題が山積しており、行政による従来型の施策や支援だけでは解決が難しい状況となっている。一方で、地域の課題を主体的、自立的に解決しようとする意識が高まり、共助の精神に基づいた地域づくりの重要性が再認識されている。</p>							
取組内容	<p>多くの県民が地域を支えていく社会の実現に向けて、ボランティア活動に係る広報・普及啓発や活動環境の整備を進めるとともに、地域活動を支える市民活動団体等が安定的・継続的に活動できるよう、市民活動団体等の組織運営力、資金調達力等の強化を支援する。</p> <p>また、市民活動団体や企業など多様な団体が連携・協働して行う取組を普及・促進し、連携による地域づくりの機運を盛り上げる。</p>							
目標	<p>ボランティア活動に参加したことのある県民の割合 【現状】R2年度45.3% 【目標】R6年度51.6%</p>							
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の地域活動への参加促進 ・市民活動団体等への支援及び支援体制の整備 ・協働による地域コミュニティづくりの普及促進 ・優れた協働事例の表彰や周知 							
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度			
県民の地域活動への参加促進		県民の地域活動への参加促進		県民の地域活動への参加促進				
市民活動団体等への支援及び支援体制の整備		市民活動団体等への支援及び支援体制の整備		市民活動団体等への支援及び支援体制の整備				
協働による地域コミュニティづくりの普及促進		協働による地域コミュニティづくりの普及促進		協働による地域コミュニティづくりの普及促進				
優れた協働事例の表彰や周知		優れた協働事例の表彰や周知		優れた協働事例の表彰や周知				
効果	<p>・連携・協働の取組の推進により、様々な課題の解決が図られるとともに誰もが安心して暮らせる社会の実現につながる。</p>							

整理番号	49c	実施部局	県土整備部	主務課	道路環境課・河川環境課	関係課							
項目名	柱 4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立											
	④	県民参画の推進											
	ア	県民・市民活動団体等との連携・協働											
現状・課題	令和3年度までに道路アダプトプログラムにおいては68団体、河川海岸アダプトプログラムにおいては78団体と合意書を締結し、清掃・除草用具の貸し出し、保険への加入等の支援を行っている。一部には、構成員の高齢化が進み、活動の継続が困難な団体がでてきているのが課題である。												
取組内容	ボランティアにより千葉県が管理する道路、河川・海岸の美化活動等を行う団体等に対し支援を行い、それぞれの地域にふさわしい道路・河川・海岸環境の形成を図る。												
目標	引き続き、アダプトプログラムを展開するとともに、参加団体の拡大を図る。												
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への広報周知 ・参加団体の支援 活動に参加する者を補償対象としたボランティアの活動に関する保険への加入 活動に必要な機械器具の貸与、燃料等の提供、資材等の用意 活動の内容等を記載した標識の設置 												
	R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度								
	県民への広報周知		県民への広報周知		県民への広報周知								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の道路・河川・海岸環境美化に対する関心の高まり ・清掃、除草の頻度増加による道路・河川・海岸環境、利便性の向上 												
	参加団体の支援		参加団体の支援		参加団体の支援								

整理番号	50	実施部局	総合企画部	主務課	報道広報課	関係課												
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立																
	④	県民参画の推進																
	イ	広聴の仕組みを通じた県民参画の促進																
現状・課題	<p>県民が県政に参画しやすくなるよう、広聴制度全体の運用の見直しや、広聴のホームページをわかりやすく利用しやすいものに見直すとともに、多くの県民から意見等をいただくため、「知事への手紙」について、従来の郵送方法に加えて、新たにインターネットでの受付を開始し、併せて名称を「わたしの提言」に変更した。これにより、これまでどおり郵送で提出されるものも含め、「わたしの提言」の利用件数が増加している。(R3.11末時点で昨年度実績を上回る。)</p> <p>今後もより多くの県民の方から意見等がいただけるよう広聴の充実に取り組む必要がある。</p>																	
取組内容	<p>「わたしの提言」(知事に対する御提言や御意見等)等の様々な広聴の仕組みを活用し、県民の県政に対する御提言や御意見等を聴取することを通じて、県民の県政への参画を促進する。</p>																	
目標	多くの県民の方から意見等がいただけるよう広聴の充実に取り組む。																	
取組工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広聴制度の充実を図る</td> <td>広聴制度の充実を図る</td> <td>広聴制度の充実を図る</td> </tr> <tr> <td>県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする</td> <td>県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする</td> <td>県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						R4年度	R5年度	R6年度	広聴制度の充実を図る	広聴制度の充実を図る	広聴制度の充実を図る	県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする	県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする	県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする			
R4年度	R5年度	R6年度																
広聴制度の充実を図る	広聴制度の充実を図る	広聴制度の充実を図る																
県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする	県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする	県民から寄せられた提案や意見等について県政運営の参考にする																
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の県政への参画意識が高まる。 ・県民に寄り添った県政運営の実現。 																	

整理番号	51	実施部局	総合企画部	主務課	報道広報課	関係課													
項目名	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立																	
	⑤	県民参画につながる情報発信力の強化																	
	ア	多様な広報ツールによる効果的な情報発信等の取組																	
現状・課題	<p>【現状】 県民により、広報番組、公式ホームページ等において、県政情報や県の魅力等をわかりやすく発信している。 また公式ホームページについては、令和2年11月に全面リニューアルし、令和3年度からは広報Twitter及び公式LINEを新規に開設し、情報発信手段の充実を図っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数等の増加 ・内容の充実 																		
	各種広報ツールを活用し、県の施策や魅力等に関する情報の積極的な発信を行う。																		
目標	<p>【県民により】 【目標】配架場所増加 (R3年度 : 1,278カ所)</p> <p>【広報番組】 【目標】現状の放送回数の維持</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">R3年度 :</td> <td>(テレビ) 千葉県インフォメーション 放送回数 126回</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> ウイークリー千葉県 放送回数 44回</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> 千葉の贈り物～まごころ配達人～ 放送回数 51回</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> (ラジオ) チバ・プリフェクチャー・アップデイツ 156回</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> サタディ・ブレイシング・モーニング 52回</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> ミンナノチカラ～CHIBA～ 放送回数 毎週1回</td> </tr> </table> <p>【公式ホームページ】 【目標】閲覧数の増加 (令和元年度 : 102,074,244※) (※新型コロナウィルス感染症の影響で閲覧が増加しているため、令和元年度を基準とする。)</p> <p>【SNS】 【目標】フォロワー数、友だち登録数の増加 (令和3年11月時点 広報Twitter:約21,000人、公式LINE:約4,000人、チーバくんTwitter : 約285,000人)</p>							R3年度 :	(テレビ) 千葉県インフォメーション 放送回数 126回		ウイークリー千葉県 放送回数 44回		千葉の贈り物～まごころ配達人～ 放送回数 51回		(ラジオ) チバ・プリフェクチャー・アップデイツ 156回		サタディ・ブレイシング・モーニング 52回		ミンナノチカラ～CHIBA～ 放送回数 毎週1回
R3年度 :	(テレビ) 千葉県インフォメーション 放送回数 126回																		
	ウイークリー千葉県 放送回数 44回																		
	千葉の贈り物～まごころ配達人～ 放送回数 51回																		
	(ラジオ) チバ・プリフェクチャー・アップデイツ 156回																		
	サタディ・ブレイシング・モーニング 52回																		
	ミンナノチカラ～CHIBA～ 放送回数 毎週1回																		
<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局や市町村等と連携の上、早く正確な情報発信に努める。 ・新たなものも紹介できるよう、常に千葉の「魅力」の掘り起こしを行う。 ・わかりやすく、伝わりやすい広報を目指し、適宜情報発信手段の改善を行う。 ・情報発信手段の周知等を行い利用者の増加を目指す。 																			
取組工程	R4年度		R5年度		R6年度														
	魅力の掘り起こし、テーマ選定、企画の検討		魅力の掘り起こし、テーマ選定、企画の検討		魅力の掘り起こし、テーマ選定、企画の検討														
	情報発信		情報発信		情報発信														
	発信手段の見直し・検討		発信手段の見直し・検討		発信手段の見直し・検討														
効果	<p>・県民が本県に興味関心を抱き、誇りに思うような「郷土愛」を育むことが期待できる。</p> <p>・情報発信方法の見直しや、多様な情報発信手段を周知することにより、すべての県民に対して情報の提供が可能になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Twitterの即時性・拡散性を利用し、必要な情報を迅速に県民に届けることができる。 ・LINEの特性を活かし、閲覧率の高いプッシュ型の広報を行うことができる。 																		